

質 疑 応 答 書

令和3年4月26日

関係業者各位

回答者 財 政 課 長
(押印省略)

工事名	令和3年度 下浦住宅2号棟大規模改修工事	
番号	質 問 事 項	回 答 事 項
M-02	2号棟の駐車場に車が駐車していますが入居者はいるのでしょうか。	2号棟に入居者はいません。
	2号棟の自転車置場に入居者の残存物と思われる自転車があります。撤去処分は発注者側で対応するのでしょうか。	発注者側で対応します。
	室内及び倉庫に入居者の残存物があった場合撤去処分は発注者側で対応するのでしょうか。	発注者側で対応します。
	今回施工で高架水槽撤去（建築工事）とありますが、給水はM-02図に記載されています東側の受水槽・ポンプ室から2号棟の全部屋に送られるという事でよろしいのでしょうか。	宜しいです。
M-13	M-13図より外部水抜き栓及び散水栓が取外し・再取付とありますが、図面上では100Aから分岐となっています。M-04図で100Aはプラグ止めと記載されていますので50Aの給水管より分岐と考えてよろしいのでしょうか。又、現地に廃止済の20Aメーターがあります。処置はどのように考えればよろしいのでしょうか。	50A 給水管より取り出しとしてください。 廃止済み給水メーターは工事での協議事項とします。

注意事項

- ・ 質疑のない場合は、質疑なしと明記し、入札時に提出すること。
- ・ 質疑受付期限 **令和3年4月20日（火）午後1時まで**